

6月定例会

28年度補正予算など

市議会6月定例会が6月6日～29日に開会。平成28年度一般会計補正予算や条例改正など、市長提案の8議案を審議。原案どおり可決・承認・同意されました。概要は次のとおり。



補正予算

《一般会計》

第1号

北陸新幹線京都府北部ルートの実現に向けた要望やPR活動の推進経費、府北部地域の連携強化のための実態調査経費のほか、旧軍港四市の近代化への歴史ストーリーを広く内外に発信し、交流人口のさらなる増大に向けた取り組みなどの事業を追加するもので、1億83万円の増額。この結果、予算総額は歳入・歳出いずれも351億4,244万円となりました。

Table with 2 columns: 主な事業一覧, 補正額. Lists various projects and their budget amounts.

《特別会計》

病院事業会計 第1号

旧市民病院跡地整備事業の進捗に伴い、旧病院資産の処分を行うもので、5億8,118万円の増額。この結果、予算総額は16億2,337万円となりました。

一条例

◆舞鶴市市税条例等の一部改正
地方税法の改正に伴い、固定資産税の課税標準等の特例措置を講ずる等所要の改正

◆舞鶴市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正
公職選挙法施行令の改正に伴い、舞鶴市の議会の議

員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公費負担の限度額を改正

人事

◆教育委員会委員の任命
富川唯夫氏
(67歳、朝来西町=新任)

その他

◆専決処分の承認
27年度一般会計補正予算(第5号)
◆指定管理者の指定

Table with 3 columns: 施設名, 指定管理者, 期間. Lists facility names and their management periods.

◆工事請負契約の締結
旧市立舞鶴市民病院(本館棟
他)除去工事の請負契約を締結。



スマホで広報まいつる

スマートフォンアプリ「広報紙」でいつでもどこでも広報まいつるを読むことができます。iPhone、iPad、Android端末で利用できます。



※右のコードからダウンロードができます。
※アプリの使用は無料ですが、通信料は各回線ごとの負担となります。アプリ中に掲載される広告は、舞鶴市と関係ありません。



8月27日

原子力防災訓練を大浦地区で実施

8月27日(土)8時～14時(予定)、関西電力株式会社高浜発電所で事故が発生した想定で、舞鶴市、関係市町、京都府、福井県、滋賀県、関西広域連合、内閣府、各防災関係機関と合同で「原子力防災訓練」を実施します。



▲志楽小学校校区対象の避難訓練の様子(3月12日撮影)

本訓練は、原子力災害時における通信連絡体制や住民避難体制の確立、防災関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、市民の皆さんの原子力防災に対する理解促進を図ることを目的に実施するものです。

訓練の実施にご理解とご協力をお願いします。

訓練の概要

大規模地震により、高浜発電所で事故が発生。全面緊急事態となり、PAZおよびPAZに準じた防護措置を行う地域(AおよびA-2ゾーン)に避難指示を発表。その後、放射性物質が大気中に放出され、Bゾーンの大浦地区で基準を超える放射線量を計

測し、同ゾーンに避難指示が発表されたことを想定。

Bゾーンの大浦地区で情報伝達訓練やバスによる広域避難訓練などを実施。また、ま

◆情報伝達訓練

防災行政無線や広報車、消防団による巡回(いずれも大浦地区のみ)、まいつるメール配信サービス(防災情報登録者)などで屋内退避や避難指示の情報を伝達。

《主な内容》

- ◆9時頃(予定)：A、A-2ゾーンに避難指示。B、Fゾーンに屋内退避指示。
◆10時頃(予定)：Bゾーンに避難指示。C、Fゾーンは

屋内退避継続指示。

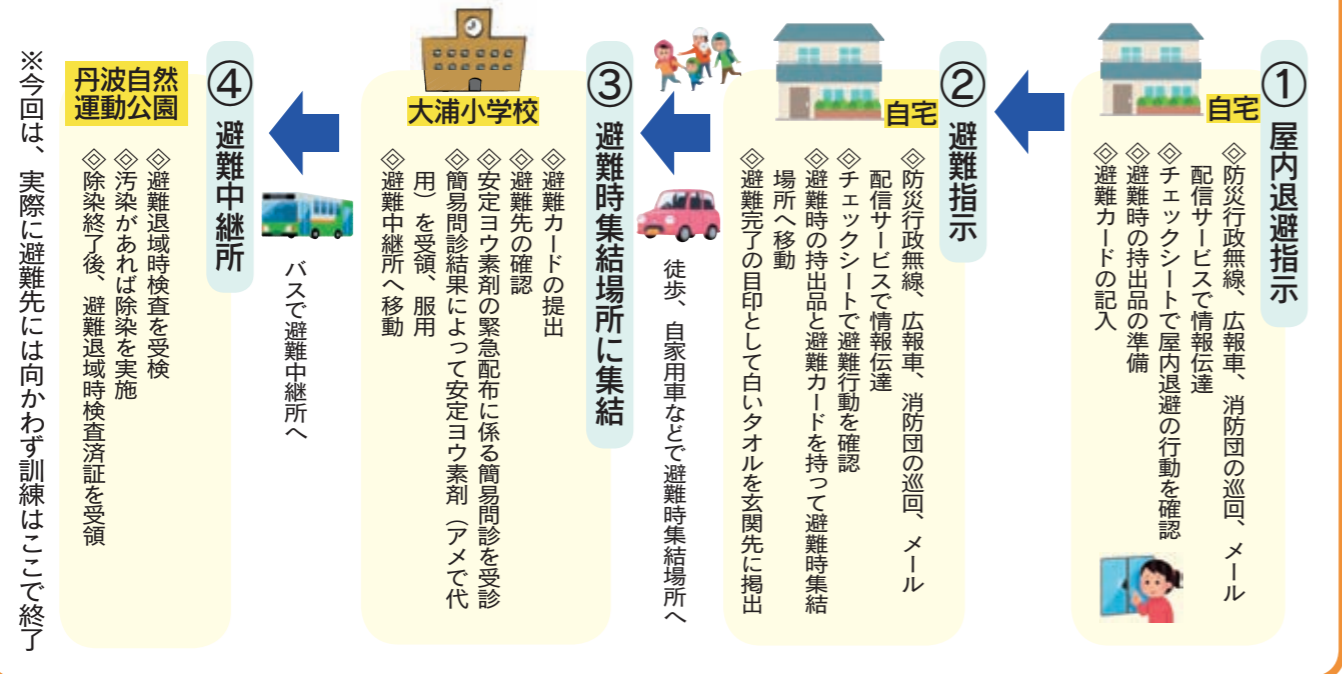
※大山・田井・成生・野原地区および大浦地区以外の地域の人は、実際に行動していた

◆住民避難訓練

大浦地区の住民を対象に、屋内退避や避難手順の確認、避難時集結場所(大浦小学校)の開設・運営、安定ヨウ素剤の緊急配布、バスによる広域避難、避難中継所(丹波自然運動公園)での避難退避時検査・除染などの訓練を実施。

▼訓練に関する問い合わせは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

原子力防災訓練における住民の行動パターン



① 屋内退避指示

- ◆防災行政無線、広報車、消防団の巡回、メール配信サービスで情報伝達
◆チェックシートで避難行動を確認
◆避難時の持出品の準備
◆避難カードの記入

② 避難指示

- ◆防災行政無線、広報車、消防団の巡回、メール配信サービスで情報伝達
◆チェックシートで避難行動を確認
◆避難時の持出品と避難カードを持って避難時集結場所へ移動
◆避難完了の目印として白いタオルを玄関先に掲出

③ 避難時集結場所に集結

- ◆避難カードの提出
◆避難先の確認
◆安定ヨウ素剤の緊急配布に係る簡易問診を受診
◆簡易問診結果によって安定ヨウ素剤(アメ代用)を受領、服用
◆避難中継所へ移動

④ 避難中継所

- ◆避難退域時検査を受検
◆汚染があれば除染を実施
◆除染終了後、避難退域時検査済証を受領

※今回は、実際に避難先には向かわず訓練はここで終了